

(証券コード 2139)  
平成25年6月6日

株 主 各 位

岐阜県岐阜市東興町27番地

株式会社 **中広**

代表取締役社長 後藤 一 俊

## 第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月20日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県岐阜市東興町27番地  
当社本社5階会議室  
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第35期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
  - ◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chuco.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興を軸に回復傾向が見られるなか、デフレ・円高の長期化など、先行き不透明な状況で推移してまいりました。しかし、昨年末の政権交代以降は円安・株高基調に転じ、景気回復に明るい兆しが見られる状況となってまいりました。

当社が属する広告業界におきましても、平成24年の国内総広告費は5兆8,913億円、前年比3.2%増と伸長いたしました。

このような状況下、当社におきましては、地盤である東海エリアにおける知名度及び信用力の向上を図るため、平成24年12月5日付で、名古屋証券取引所市場第二部に上場を果たしました。

業績面では、フリーマガジン『地域みっちゃく生活情報誌』を、第2四半期に6誌、第3四半期に3誌、第4四半期に1誌、合計10誌を創刊いたしました。

その結果、広告の受注は順調に伸び、売上高は5,104,108千円（前期比12.5%増）となり、売上総利益は2,170,540千円（前期比15.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、当事業年度のフリーマガジン事業拡大計画に沿って新規拠点展開、人材補強を図ったこと等から増加し1,867,289千円（前期比14.3%増）となりましたが、営業利益は303,251千円（前期比24.0%増）となり、経常利益は303,005千円（前期比22.9%増）となりました。

なお、平成25年1月9日付で開示いたしました「特別損失の計上に関するお知らせ」のとおり、貸倒損失54,915千円を特別損失として計上したこと等から、当期純利益は135,146千円（前期比6.0%減）となりました。

なお、事業の部門別の売上高は次のとおりであります。

#### 事業の部門別売上高

区 分	第34期 平成24年3月期	(当期)第35期 平成25年3月期	増減率
メディア事業	2,626,284 <sup>千円</sup>	3,013,771 <sup>千円</sup>	14.8%
広告SP事業	1,912,175	2,090,336	9.3
合 計	4,538,459	5,104,108	12.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## [メディア事業]

メディア事業では、当事業年度にフリーマガジン『地域みっちゃく生活情報誌』を次の通り創刊いたしました。

- 平成24年7月 『天白フリモ』(愛知県名古屋市長区 58,950部)
- 平成24年7月 『アサヒトセト』(愛知県尾張旭市・瀬戸市 56,000部)
- 平成24年7月 『リブル』(愛知県犬山市・丹羽郡扶桑町 33,590部)
- 平成24年8月 『緑区フリモ』(愛知県名古屋市長区 81,650部)
- 平成24年9月 『千種フリモ』(愛知県名古屋市長区 69,400部)
- 平成24年9月 『南区フリモ』(愛知県名古屋市長区 58,450部)
- 平成24年10月 『ロトス』(滋賀県草津市 53,800部)
- 平成24年11月 『O Z I S』(滋賀県大津市 64,000部)
- 平成24年11月 『瑞穂フリモ』(愛知県名古屋市長区 45,000部)
- 平成25年3月 『つばさ』(鳥取県鳥取市 61,000部)

また、フリーマガジン『地域みっちゃく生活情報誌』の全国展開への取り組みといたしまして、VC(※)契約による発行を推進し、当事業年度に7社と契約を締結いたしました。

なお、平成25年3月末現在、当社が発行するフリーマガジンは40誌、発行部数は245万部となり、VC契約による発行7誌を加えますと合計47誌、総発行部数292万部となりました。県別の状況は愛知県102万部、岐阜県69万部、三重県48万部、滋賀県32万部、兵庫県12万部、鳥取県6万部、和歌山県6万部、福岡県5万部、福井県3万部、山梨県3万部、山形県3万部、11県で発行となっております。

また当社が運営いたします地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト『フリモ』(furimo.jp)は、平成23年1月にドコモの公式サイトに認定されたことに続き、当事業年度11月にau、12月にソフトバンクの公式サイトに認定されました。会員数は77,553名、掲載店舗数は15,300件となっております。

次に、イベント・セミナー部門では、前期は年間562案件のイベントやセミナー等を手掛けましたが、当期は441案件と受注を減らしたことから、前期比で10.3%減となりました。

次に、通信販売部門では、当期に開設した家具販売専門サイト『わくわく家具』(<http://www.rakuten.ne.jp/gold/waku-kagu/>)が順調に受注を伸ばし、前期比で5.6%増となりました。

これらの結果、メディア事業の売上高は3,013,771千円(前期比14.8%増)となりました。

### (※) VCとは

Voluntary Chain(ボランティア・チェーン)の略。複数の仲間が独立性を保ちながら共同で企画・編集・営業・運営をする組織。当社は今後VCを推進いたします。VCにより、フリーマガジン『地域みっちゃく生活情報誌』を発行し、地域社会に貢献するというボランティア精

神 (Volunteer Spirit) で事業成熟 (Win a Victory) を目指します。  
(注) 発行部数、会員数、掲載店舗数は平成25年3月末現在

#### [広告S P事業]

広告S P事業では、フリーマガジンを発行するエリアにある拠点においては、フリーマガジンを切り口にしたセールスプロモーションを企画提案すること等により順調に受注を伸ばし、前期比で岐阜支社6.9%増、名古屋支社18.9%増、三重支社16.4%増となりました。

しかしながら、フリーマガジンの発行エリア外にある東京支社の受注につきましては、既存クライアントからの受注が減少したこと等もあり、前期比6.1%減となりました。

これらの結果、広告S P事業の売上高は2,090,336千円（前期比9.3%増）となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当事業年度において完了した主要設備の取得

本社、土地建物の取得

当事業年度において、継続中の主要設備の取得

名古屋西部支局、建物の取得

#### (3) 資金調達の状況

当期において、特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、岐阜県におきましては、およそ98%の世帯にフリーマガジンを無料各戸配布いたしておりますが、更には三重県・愛知県・滋賀県における全世界帯への無料各戸配布に取り組み、各エリアで最大の発行部数を誇る広告媒体を構築することを課題といたしております。

また、当社の事業展開には、優秀な人材の獲得、育成が重要と捉えており、社内の各種研修の充実、外部研修の活用等で、人材育成を図ってまいります。

次に、当社は平成24年12月に名古屋証券取引所市場第二部へ市場変更を果たしました。その過程において、業務のシステム化、内部統制の徹底を図ってまいりましたが、フリーマガジンの全国展開を鑑み、さらなる業務システムの見直し、内部統制の強化・徹底を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第32期 平成22年3月期	第33期 平成23年3月期	第34期 平成24年3月期	(当期)第35期 平成25年3月期
売 上 高	3,717,332 千円	3,941,807 千円	4,538,459 千円	5,104,108 千円
当 期 純 利 益	5,482 千円	84,172 千円	143,765 千円	135,146 千円
1株当たり当期純利益	0.85 円	13.15 円	22.24 円	20.91 円
総 資 産	2,353,069 千円	2,314,124 千円	2,483,085 千円	2,493,538 千円
純 資 産	449,856 千円	536,411 千円	663,032 千円	777,385 千円

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
2 当事業年度に行われた税務調査の結果、過年度決算に関し会計上の誤謬が判明したため、第34期の当社の財産及び損益の状況については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

#### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

区 分	事 業 の 内 容
メ デ ィ ア 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フリーマガジン『地域みっちゃく生活情報誌』の発行 岐阜県 「Kanisan club」「Sarubobo CLUB」「Wao!」「おりべくらぶ」「たんとん」 「minto」「maika」「きらら」「らせる」「GUJOプラス」「GiFUTO」</li> <li>三重県 「ぼろん」「ベルブ」「よっかいちai」「つうびーす」「ふぁみんぐ」「イセラ」 「リィーガ」</li> <li>滋賀県 「Konki CLUB」「botejako CLUB」「オウティ」「モリス」「ロトス」「OZIS」</li> <li>福井県 「kirameki CLUB」</li> <li>愛知県 「中村フリモ」「中川フリモ」「西区フリモ」「北区フリモ」「港区フリモ」 「守山フリモ」「名東フリモ」「天白フリモ」「緑区フリモ」「アサヒトセト」 「リプル」「瑞穂フリモ」「千種フリモ」「南区フリモ」</li> <li>鳥取県 「つばさ」</li> <li>VC契約による『地域みっちゃく生活情報誌』の発行 「ムナブ」(福岡県)「ビグレ」(山梨県)「フリモ姫路」(兵庫県)「らくり」(和歌山県)「きたにゃ」(山形県)「はるる」(愛知県)「kureyon」(愛知県)</li> <li>・地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト 「フリモ」(furimo.jp)の運営</li> <li>・通信販売部門：インターネット通販の実施 「8989通販倶楽部」「わくわく生活(楽天市場)」「わくわく家具(楽天市場)」「1147こだわる通販ショップYahoo!店」</li> <li>・イベント・セミナー部門 研修・講演会・コンサート・シンポジウム・セミナーの企画・運営</li> </ul>
広 告 S P 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告SP部門 広告戦略・広告計画の立案、自社メディア・新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット・屋外広告等の広告媒体取扱、広告制作及びセールスプロモーション等の実施</li> </ul>

## (8) 主要な拠点等

名 称	所 在 地
本 社	岐 阜 県 岐 阜 市
名 古 屋 支 社	愛 知 県 名 古 屋 市 中 区
東 京 支 社	東 京 都 港 区
三 重 支 社	三 重 県 津 市
IT セ ン タ ー	岐 阜 県 大 垣 市
岐 阜 支 局	岐 阜 県 岐 阜 市
可 児 支 局	岐 阜 県 可 児 市
高 山 支 局	岐 阜 県 高 山 市
大 垣 支 局	岐 阜 県 大 垣 市
多 治 見 支 局	岐 阜 県 多 治 見 市
各 務 原 支 局	岐 阜 県 各 務 原 市
本 巢 支 局	岐 阜 県 瑞 穂 市
中 津 川 支 局	岐 阜 県 中 津 川 市
関 支 局	岐 阜 県 関 市
土 岐 支 局	岐 阜 県 土 岐 市
郡 上 支 局	岐 阜 県 郡 上 市
桑 名 支 局	三 重 県 桑 名 市
鈴 鹿 支 局	三 重 県 鈴 鹿 市

名 称	所 在 地
四 日 市 支 局	三 重 県 四 日 市 市
津 支 局	三 重 県 津 市
松 阪 支 局	三 重 県 松 阪 市
伊 勢 支 局	三 重 県 伊 勢 市
名 張 支 局	三 重 県 名 張 市
彦 根 支 局	滋 賀 県 彦 根 市
長 浜 支 局	滋 賀 県 長 浜 市
近 江 八 幡 支 局	滋 賀 県 近 江 八 幡 市
守 山 支 局	滋 賀 県 守 山 市
草 津 支 局	滋 賀 県 草 津 市
大 津 支 局	滋 賀 県 大 津 市
敦 賀 支 局	福 井 県 敦 賀 市
名 古 屋 西 部 支 局	愛 知 県 名 古 屋 市 中 村 区
名 古 屋 北 部 支 局	愛 知 県 名 古 屋 市 守 山 区
名 古 屋 南 部 支 局	愛 知 県 名 古 屋 市 緑 区
犬 山 支 局	愛 知 県 犬 山 市
鳥 取 支 局	鳥 取 県 鳥 取 市

## (9) 従業員の状態

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
238名	24名増

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
岐阜信用金庫	399,843 千円
株式会社大垣共立銀行	129,334
株式会社十六銀行	60,000
株式会社百五銀行	60,000

(11) その他会社の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 6,474,214株 (自己株式243,786株を除く。)
- (2) 株主数 344名
- (3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
後藤 一俊	1,778,000株	27.4%
有限会社オリーブ興産	1,622,000	25.0
岐阜信用金庫	334,000	5.1
中広従業員持株会	257,400	3.9
トーヨーキッチンアンドリビング株式会社	200,000	3.0
後藤 千文	175,000	2.7
中島 永次	160,000	2.4
中部証券金融株式会社	157,000	2.4
松田 隆	105,000	1.6
株式会社十六銀行	100,000	1.5

(注) 持株比率は、自己株式(243,786株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況
- ・新株予約権の数  
40個
  - ・目的となる株式の種類及び数  
普通株式80,000株（新株予約権1個につき2,000株）
  - ・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期限	個数	保有者数
取締役	第1回（150円）	平成27年1月31日	19個	2名
監査役	第1回（150円）	平成27年1月31日	12個	2名

(注) 社外取締役は選任しておりません。

- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
後藤 一俊	代表取締役社長	日本地域広告会社協会（JLAA）理事長
中島 永次	専務取締役（メディア本部長）	岐阜エフエム放送株式会社 取締役
松田 隆	常務取締役（管理本部長）	
長澤 晃	取締役（広告SP本部長兼岐阜支社長兼東京支社長）	
三田村 晴予	取締役（クリエイティブ本部長）	
伊藤 幸見	常勤監査役	
阿部 眞澄美	常勤監査役	
辻 徹	監査役	弁護士（辻法律事務所）
佐藤 眞弘	監査役	

- (注) 1. 監査役辻 徹氏は社外監査役であり、名古屋証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役佐藤眞弘氏は社外監査役であります。
3. 松田隆氏は平成25年4月1日に子会社となった株式会社エルアドの代表取締役会長に平成25年4月1日に就任いたしております。
4. 長澤晃氏は平成25年4月1日に子会社となった株式会社エルアドの取締役に平成25年4月1日に就任いたしております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役	5名	89,701千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2)	16,280千円 (4,120千円)

- (注) 平成24年6月20日開催の第34回定時株主総会において、取締役の報酬を年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬を年額4千万円以内と決議しております。

(3) 社外役員に関する事項

監査役 辻 徹

ア. 重要な兼職先と当社との関係

辻法律事務所の所長であります。なお、当該事務所と当社との間には、特別の関係はありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会等への出席状況

監査役 辻 徹	主な活動状況	
	取締役会 (23回開催)	21回出席
	監査役会 (13回開催)	12回出席

(イ) 取締役会等への発言状況

出席した取締役会においては、社外監査役として、必要に応じ報告事項や決定事項について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。また、監査役会には、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金240万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

監査役 佐藤眞弘

ア. 重要な兼職先と当社との関係

当社との間に特別な関係はありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会等への出席状況

監査役 佐藤眞弘	主な活動状況	
	取締役会 (23回開催)	23回出席
	監査役会 (13回開催)	13回出席

(イ) 取締役会等への発言状況

出席した取締役会においては、社外監査役として、必要に応じ報告事項や決定事項について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。また、監査役会には、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金240万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	14,800千円
②	当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,800千円

(注) 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計値を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合に、取締役会並びに監査役会において検討いたします。

また、不再任につきましては、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、取締役会及び監査役会において検討いたします。

## 6. 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社の「社是」「経営理念」「倫理行動規範」を基に、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
  - ② コンプライアンス担当部署及びそれを所管するコンプライアンス担当役員を任命し、全社的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。コンプライアンス担当役員は必要に応じて、関係者（弁護士・会計士・税理士等社外者を含む）に、コンプライアンス上の重要な問題に関し助言を求め、その結果を取締役に報告する。各業務担当取締役及び執行役員は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。
  - ③ 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、監査結果を定期的に代表取締役社長及び監査役に報告するものとする。
  - ④ 各部長、取締役及び執行役員並びに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに、コンプライアンス担当部署に報告する体制を構築する。報告を受けたコンプライアンス担当部署は、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項  
代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を役員の中から任命し、文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、これらの文書等を必要に応じ閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
組織的リスク状況の監視及び全社的対応は管理本部が行うものとする。コンプライアンス、品質、情報セキュリティ及び災害等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うことを原則とし、必要に応じて管理本部が、それを支援する。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる役員を定める。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
    - ① 社内規程に基づく職務権限・意思決定ルールの策定
    - ② 取締役・執行役員を構成員とする「役員会」の設置
    - ③ 取締役会による予算の策定と月次・四半期業績管理の実施
    - ④ 専務会及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
  - (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
現在子会社はないが、当社では「関係会社管理規程」を制定し、関係会社を管理する役員を設置して管理するとともに、当社及び関係会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、提示、要請の伝達が効率的に行われる体制の構築を備えている。
  - (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役のその職務を補助すべき使用人については、経営企画・法務部が当たることと規定されている。その人事については、監査役の事前の承認を得て行うとともに独立性を確保するものとする。
  - (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
    - ① 取締役及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
    - ② 取締役及び使用人は、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査状況、リスク管理に関する事項及びその他コンプライアンス上重要な事項を速やかに報告する。報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。
  - (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は社内規程に基づき、取締役及び監査法人、内部監査室と緊密な連携を図り、的確な監査を実施する。
- 当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
反社会的勢力、団体に対しては、総務部を窓口として毅然とした態度で組織的に対応する。  
さらに、これらの勢力、団体からの介入を防止するため警察当局等と緊密な連携を図るとともに、当社業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除する。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,291,113</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,372,001</b>
現金及び預金	598,082	買掛金	540,361
受取手形	23,942	短期借入金	412,000
売掛金	611,133	1年内返済予定長期借入金	97,545
商品	4,399	リース債務	11,064
仕掛品	17,975	未払金	37,432
貯蔵品	783	未払費用	60,210
前払費用	10,434	未払法人税等	94,596
未収入金	8,647	未払消費税等	27,949
繰延税金資産	19,501	前受金	14,871
その他の流動資産	10,925	預り金	31,789
貸倒引当金	△14,711	賞与引当金	44,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,202,425</b>	その他の流動負債	180
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>964,709</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>344,151</b>
建物	237,751	長期借入金	305,737
構築物	2,470	リース債務	25,695
工具器具備品	3,198	長期預り保証金	10,169
リース資産	16,029	その他の固定負債	2,550
建設仮勘定	9,027	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,716,153</b>
土地	695,840	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他の有形固定資産	391	<b>株 主 資 本</b>	<b>772,788</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>38,811</b>	資本金	379,850
電話加入権	19,326	資本剰余金	70,350
ソフトウェア	5,869	資本準備金	70,350
リース資産	13,615	利益剰余金	338,321
<b>投資その他の資産</b>	<b>198,904</b>	利益準備金	15,000
投資有価証券	57,556	その他利益剰余金	323,321
破産更生債権等	112,576	繰越利益剰余金	323,321
差入保証金	150,444	<b>自 己 株 式</b>	<b>△15,733</b>
繰延税金資産	13,082	評価・換算差額等	4,597
その他の投資等	11,516	その他有価証券評価差額金	4,597
貸倒引当金	△146,270	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>777,385</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,493,538</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>2,493,538</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,104,108
売 上 原 価		2,933,567
売 上 総 利 益		2,170,540
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,867,289
営 業 利 益		303,251
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	643	
受 取 配 当 金	1,675	
受 取 賃 貸 料 金	16,916	
受 取 補 償 金	8,154	
助 成 金 収 入	5,159	
そ の 他	6,655	39,204
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,126	
支 払 手 数 料	11,678	
賃 貸 費 用	5,856	
車 両 事 故 損 失	6,496	
そ の 他	292	39,450
経 常 利 益		303,005
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	955	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	966	1,921
特 別 損 失		
貸 倒 損 失	54,915	
固 定 資 産 除 却 損	1,336	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5	
会 員 権 評 価 損	350	
減 損 損 失	229	56,836
税 引 前 当 期 純 利 益		248,090
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	74,852	
法 人 税 等 調 整 額	38,091	112,944
当 期 純 利 益		135,146

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
			繰越利益剰余金		
平成24年4月1日残高	378,950	69,450	12,000	269,960	281,960
誤謬の訂正による累積的影響額	—	—	—	△49,701	△49,701
遡及処理後当期首残高	378,950	69,450	12,000	220,259	232,259
事業年度中の変動額					
新株発行	900	900	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△29,084	△29,084
当期純利益	—	—	—	135,146	135,146
自己株式の取得	—	—	—	—	—
利益準備金の積立	—	—	3,000	△3,000	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	900	900	3,000	103,062	106,062
平成25年3月31日残高	379,850	70,350	15,000	323,321	338,321

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
平成24年4月1日残高	△15,592	714,767	△2,034	712,733
誤謬の訂正による累積的影響額	—	△49,701	—	△49,701
遡及処理後当期首残高	△15,592	665,066	△2,034	663,032
事業年度中の変動額				
新株発行	—	1,800	—	1,800
剰余金の配当	—	△29,084	—	△29,084
当期純利益	—	135,146	—	135,146
自己株式の取得	△140	△140	—	△140
利益準備金の積立	—	—	—	—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	—	—	6,631	6,631
事業年度中の変動額合計	△140	107,721	6,631	114,352
平成25年3月31日残高	△15,733	772,788	4,597	777,385

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 …… 総平均法による原価法

仕 掛 品 …… 個別法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法

（リース資産を除く） …… ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無形固定資産 …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用 …… 当該資産の有効期間にわたり、均等償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金 …… 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 …… 税抜方式によっております。

## 表示方法の変更に関する注記

### 貸借対照表

前事業年度において独立掲記しておりました長期未払金（当事業年度2,550千円）については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度はその他の固定負債に含めて表示しております。

### 損益計算書

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めておりました支払手数料（前事業年度377千円）については、金額的な重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記しております。

## 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 誤謬の訂正に関する注記

当事業年度に行われた税務調査の結果、会計上の誤謬が判明しました。この誤謬を訂正するため、期首の利益剰余金を減額させております。

これにより、当事業年度の期首の純資産の額につき、利益剰余金が49,701千円減少しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産及び担保付債務

#### 担保に供している資産

建	物	109,620千円
土	地	489,098千円
投 資 有 価 証 券		3,250千円
合	計	601,969千円

#### 担 保 付 債 務

短 期 借 入 金	332,000千円	
長 期 借 入 金	127,843千円	
(内 1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	28,483千円)	
合	計	459,843千円

### 2. 有形固定資産等の減価償却累計額

有 形 固 定 資 産	368,584千円
-------------	-----------

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受 取 手 形 3,805千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(株)	6,706,000	12,000	—	6,718,000

(注) 普通株式の発行済株式の増加は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(株)	242,865	921	—	243,786

(注) 株式数の増加は、端株の買取によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	29,084	4.50	平成24年 3月31日	平成24年 6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	32,371	5	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

4. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	16,360千円
未払法定福利費	2,289千円
貸倒引当金	39,190千円
ゴルフ会員権評価損	18,500千円
減損損失	14,893千円
未払事業税	3,436千円
その他	3,571千円
繰延税金資産小計	98,242千円
評価性引当額	△60,299千円
繰延税金負債との相殺	△5,359千円
繰延税金資産合計	32,583千円
(繰延税金負債)	
未収入金	3,032千円
その他有価証券評価差額金	2,327千円
繰延税金負債小計	5,359千円
繰延税金資産との相殺	△5,359千円
繰延税金負債合計	—千円
差引：繰延税金資産の純額	32,583千円

## リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(借主側)

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
該当事項はありません。
- 未経過リース料期末残高相当額等  
該当事項はありません。
- 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失  
支払リース料 127千円  
減価償却費相当額 127千円
- 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 減損損失について  
当事業年度において認識された減損損失はありません。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、市場環境や長短のバランスを勘案して、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、資金の運用は主に安全性の高い預金で運用しています。なお、デリバティブ取引については行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスク管理のため、当社は、与信管理規程により取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、各営業部門により定期的に信用状況を把握しております。投資有価証券には市場価格の変動リスクがあります。当該リスクの管理のため、発行体の財務状況や市場価格の推移等、継続的モニタリングを行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、変動金利借入については金利の変動リスクに晒されていますが、変動金利預金等とのバランスを定期的に見直すなどの対策を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	598,082	598,082	—
(2) 受取手形	23,942	23,942	—
(3) 売掛金	611,133		
貸倒引当金(※1)	△7,625		
売掛金（純額）	603,507	603,507	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	39,203	39,203	—
(5) 破産更生債権等	112,576		
貸倒引当金(※1)	△111,990		
破産更生債権等（純額）	585	585	—
資産計	1,265,321	1,265,321	—
(1) 買掛金	540,361	540,361	—
(2) 未払金	37,432	37,432	—
(3) 未払費用	60,210	60,210	—
(4) 未払法人税等	94,596	94,596	—
(5) 短期借入金	412,000	412,000	—
(6) 長期借入金(※2)	403,282	406,776	3,494
(7) リース債務(※2)	36,759	36,677	△81
負債計	1,584,642	1,588,055	3,413

(※1) 売掛金及び破産更生債権等に対して個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び(3)売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2)未払金、(3)未払費用及び(4)未払法人税等

買掛金、未払金、未払費用及び未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金及び(7)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券 (*1)	
非上場株式	13,353
その他	5,000
差入保証金 (*2)	150,444
その他の固定負債 (*3)	2,550
合計	171,347

(\*1) 市場価格がなく、かつ合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、上表「(4) 投資有価証券」その他有価証券」には含めておりません。

(\*2) 償還予定時期の予測が困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(\*3) 市場価格がなく、かつ合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

#### 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

#### 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

#### 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

#### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	120円07銭
1株当たり当期純利益	20円91銭

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月23日

株式会社中広  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 柴田光明 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石崎勝夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中広の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月24日

株式会社 中 広 監査役会

常勤監査役	伊藤 幸見	㊟
常勤監査役	阿部真澄美	㊟
社外監査役	辻 徹	㊟
社外監査役	佐藤 真弘	㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を踏まえた内部留保を勘案し、安定的かつ継続的な配当を基本方針としておりますが、当期につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円00銭（普通配当5円00銭）  
総額32,371,070円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月24日

##### 2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金3,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額  
利益準備金3,000,000円
- (3) 準備金の額の増加が効力を生じる日  
平成25年6月24日

#### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	後藤 一俊 (昭和23年12月10日生)	昭和56年2月 当社入社 昭和56年6月 当社常務取締役 昭和62年7月 当社代表取締役社長 平成17年11月 日本地域広告会社協会（JLAA） 理事長（現任） 平成21年2月 当社代表取締役社長兼広告SP事業 本部長 平成21年6月 当社代表取締役社長（現任）	1,778,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
2	中 島 永 次 (昭和27年1月20日生)	昭和61年6月 当社入社 平成4年3月 当社取締役 平成5年5月 当社常務取締役 平成7年4月 当社常務取締役統括営業本部担当 平成10年6月 当社専務取締役 平成14年6月 岐阜エフエム放送(株)取締役 (現任) 平成16年10月 当社専務取締役第2営業本部長 平成18年7月 当社専務取締役OM本部長 平成19年7月 当社専務取締役営業本部長 平成20年4月 当社専務取締役フリーマガジン事 業本部長 平成22年4月 当社専務取締役メディア本部長兼 管理本部長 平成23年6月 当社専務取締役メディア本部長 平成25年4月 当社専務取締役営業本部長 (現任)	160,000株
3	松 田 隆 (昭和22年9月26日生)	平成19年3月 当社入社 平成19年4月 当社社長室長 平成19年7月 当社執行役員社長室長兼東京担当 平成20年4月 当社執行役員管理本部長 平成22年4月 当社執行役員社長室長 平成23年6月 当社常務取締役管理本部長 平成25年4月 当社常務取締役管理本部長兼 管理部長 (現任) (株)エルアド代表取締役会長 (現 任)	105,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	長 澤 晃 (昭和42年6月24日生)	平成3年4月 当社入社 平成14年4月 当社広告事業部第二営業部長 平成15年6月 当社執行役員広告事業担当 平成20年4月 当社広告SP事業副本部長兼岐阜支社長 平成21年6月 当社取締役広告SP事業副本部長兼岐阜支社長 平成22年4月 当社取締役広告SP本部副本部長兼岐阜支社長 平成23年6月 当社取締役広告SP本部長兼岐阜支社長兼東京支社長 平成25年4月 当社取締役営業本部副本部長兼広告SP事業部長(現任) (株)エルアド取締役(現任)	17,000株
5	三 田 村 晴 予 (昭和30年2月24日生)	平成8年10月 当社入社 平成17年4月 当社第2営業本部岐阜生活情報部部長兼企画編集担当兼編集課長 平成19年4月 当社生活情報部編集・制作センター長 平成20年4月 当社フリーマガジン事業本部出版部次長 平成22年4月 当社執行役員クリエイティブ本部長 平成23年6月 当社取締役クリエイティブ本部長 平成25年4月 当社取締役開発本部長(現任)	18,000株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役辻徹氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
辻 徹 (昭和38年2月23日生)	平成2年4月 弁護士登録 山岸法律事務所入所 平成6年4月 辻法律事務所開所 平成18年2月 当社監査役(現任)	一株

- (注)
- 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 辻 徹氏は、社外監査役候補者であります。なお当社は同氏を名古屋証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
  - 辻 徹氏は、弁護士であり、豊富な法律知識と知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって7年4ヵ月となります。
  - 社外監査役との責任限定契約について  
社外監査役候補者辻 徹氏とは平成18年4月に責任限定契約を締結しております。その契約の概要は次のとおりであります。
    - 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金240万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、責任を負う。
    - 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

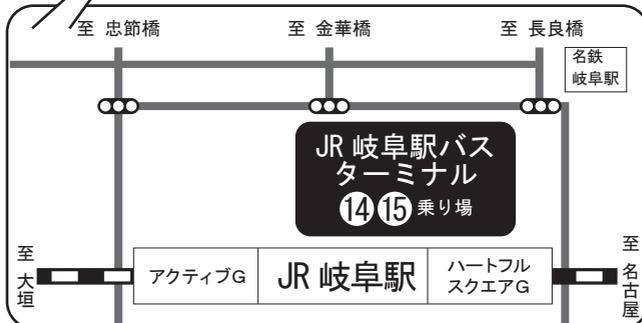
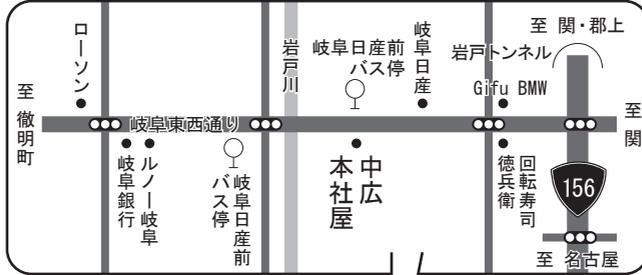
以上





# 株主総会会場ご案内図

〈会場〉 当社本社屋 5階会議室  
 岐阜県岐阜市東興町27番地  
 TEL. <058>247-2511(代)



■ 駐車場がないため公共交通機関をご利用の上お越しください。

【交通機関のご案内】 JR 岐阜駅バスターミナルより

□14 番乗り場／B65・B74・B81・B83 路線に乗車 岐阜日産前にて下車 徒歩1分

□15 番乗り場／B53・B59 路線に乗車 岐阜日産前にて下車 徒歩1分